

平成27年 国勢調査を 実施します



☎ 企画課企画調整係 (旧水道庁舎 ☎23-3331 内線655・656)

国勢調査とは

国勢調査は、統計法に基づき、日本の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的に行われる国の最も重要な統計調査で、5年ごとに実施されます。

国勢調査の結果は、国や地方公共団体でさまざまな行政施策を立案するための基礎資料として用いられるほか、国民の共有財産として研究・教育活動・経済活動など、幅広い分野で利用されます。

調査の対象

今年10月1日現在、日本にお住まいの方と世帯（外国人を含む）

調査票の配布・回収

今回の国勢調査では、調査票の提出方法がこれまでの調査員への提出・郵送に加え、オンライン回答（インターネット回答）ができるようになりました。そこで、通常の調査期間の前にオンライン回答の期間を設け、回答を受け付けます。

この調査書類（オンライン用）は、9月上旬から調査員が直接皆さんのご自宅に伺い、配布します。

調査事項

その後オンライン回答のなかった世帯にのみ調査票を配布します。

●世帯員全員に関する事項

氏名、男女の別、出生の年月、5年前の住居所在地、仕事の種類、従業員または通学地など

●世帯に関する事項

世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方、世帯の種類

国勢調査を装った「かたり調査」にご注意を！

「かたり調査」とは、国勢調査など、行政機関が行う統計調査を装い、個人情報などを詐取する行為のことです。

国勢調査員は、顔写真入りの「調査員証」を身につけています。

不審に思う訪問・電話・メールなどがあったときは、その場で回答せず、速やかに担当にお問い合わせください。



伊達市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入されている方へ



短期人間ドック費用の一部を助成します

☎ 保険医療課（市役所 1 階③・④番窓口 ☎23-3331 内線280・281・284～287）
大滝総合支所（☎68-6111）

助成の条件

伊達市国民健康保険と後期高齢者医療制度に加入されている方のうち、次の項目のすべてにあてはまる方に短期人間ドックの費用の一部を助成します。

- 8月1日現在、伊達市国民健康保険の加入期間が1年以上で年齢が満30歳以上の被保険者の方か後期高齢者医療制度の被保険者の方
- 昨年度の国民健康保険税か後期高齢者医療保険料を完納している世帯（個人）の方

❗ 次の項目に該当する方は、短期人間ドックを受診できません

- 今年度の特定健康診査・シルバー健診（集団・個別対象者）・厚生連巡回ドック・市のがん検診（胃・肺・大腸・前立腺がん）を受ける方が受けた方
- 今年度の脳ドックの費用助成を受けける方（国保加入者のみ）

申し込みは市役所へ

窓口で申し込み

保険証をご持参ください。

電話で申し込み

被保険者番号・住所・氏名・生年月日・性別・電話番号などをお伝えください。

申込期限 8月14日（金）

実施医療機関	実施期間	定員	検査項目
伊達赤十字病院 健診センター (永永町81 ☎23-2211)	9月～来年2月 毎週火～金曜日 ※祝日・年末年始を除く	①国民健康保険加入者 170名 (30歳～39歳の方は30名まで) ②後期高齢者医療制度加入者 70名 ※申込多数時抽選	診察、身体計測（国保加入者は腹囲測定を含む）、血圧測定、尿検査、聴力検査、視力検査、生化学検査（総コレステロールなど）、血液一般検査、胸のX線写真、胃のX線写真（バリウム検査）、大腸がん検査（便検査）、心電図検査、眼底検査、超音波検査（腹部エコー）、喀痰検査、前立腺がん検査（男性のみ）、乳がん血液検査（女性のみ）、栄養指導
自己負担額			
5,000円 (市助成額35,020円)			

国保メモ

国民健康保険

加入の方へ

「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新について

入院や高額な外来診療を受診するときに医療機関の窓口に表示する「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」には有効期限があります。現在発行している認定証の期限は7月31日までです。

8月以降も認定証が必要な方は、8月中に更新手続きをしてください。

手続きに必要なもの

- 認定証が必要な方の保険証
- 世帯主の印鑑（シヤチハタ不可）

● 過去1年間に91日以上入院していたときは入院歴がわかる書類（領収書など）

